

事務事業名		子育て世帯臨時特例給付金		会計	一般会計		実施区分				
H28担当課等名		子育て支援課		事業種別	経常	開始	26	終了	27		
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり			H27係等名 家庭係				
		施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実							
目的	対象(誰・何を)	平成27年6月の児童手当受給者				指標名及び単位		27年度数値			
	意図(どうい状態にするか)	消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う				対象指標		平成27年6月の児童手当受給者数			
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合				対象指標		平成27年6月の児童手当対象児童数			
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	子育て世帯臨時特例給付金支給決定者数			7900	7685	0	0			
	成果指標	子育て世帯臨時特例給付金支払い児童数			14300	13374	0	0			
定性目標											
事業概要	1 消費税が5%から8%になったことによる子育て世帯への影響を踏まえた給付。 2 支給対象者 基準日(平成27年5月31日)における平成27年6月分の児童手当受給者で平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない受給者に支払う。 3 対象児童 平成27年6月分の児童手当(特例給付を含む)の対象者となる児童で施設入所児童、生活保護受給者を含む 4 児童1人当たり3,000円を支給 5 公務員についても児童手当受給者の住所地へ申請し、住所地の市町村が支払う。 6 臨時福祉給付金との併給調整は行わない。										
	事業内容					名称			活動指標		
	27年度事業内容	1 支給対象者に子育て世帯臨時特例給付金の申請書を発送する。					1 支給対象者			1 7830人	
		2 申請書にもとづいて審査し、支給、不支給を決定し、通知を送る。					2 支給決定者数			2 7685人	
		3 支給決定された児童1人につき3,000円を支給する。					3 支給決定児童数			3 13374人	
		4 公務員についても1~3の事務を行う。					4 不支給決定者数			4 205人	
5 臨時事務室の開設					5 不支給決定児童数			5 341人			
6 臨時職員の雇用(5/25-11/30)					6 臨時職員数			6 3人			
7 平成26年度国庫精算金支払い											
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		135,848	55,333	49,039	0	(国)子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金(事業費10/10 40,122千円 事務費:計算式により上限あり @500円×対象児童数 14,300人+300千円=7,450千円)					
国庫支出金		135,848	54,223	47,572							
県支出金											
起債											
その他											
一般財源			1,110	1,467							
人件費計(千円)②		2,861		2,861							
正規職員所要時間		800		800							
臨時職員所要時間											
総事業費①+②		138,709	55,333	51,900	0						
事業内容・目標達成状況の振り返り		平成26年度からの事業であり申請者への円滑な支給を行うことが出来た。平成27年度の実施について、国はH26.12時点では実施しないとしていたが、H27.1に急遽実施を決定した。本事業の実施当初から緊急的臨時的な単年度事業とされているため平成28年度は実施しないこととなった。									
改革改善の考え方	①問題点	公務員及び所属官庁への事務手続きの周知が徹底されていなかった。									
	②改革提案	市内の小中学校をはじめ公務員に対しても制度や手続き方法について周知する必要がある。関係する担当職員との連携を図り、スムーズな申請、審査、決定、支給が出来るようにする。									